

平成15年 6月11日

株 主 各 位

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

株式会社 **デンソー**

取締役社長 岡 部 弘

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日おさしつかえの場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご捺印のうえ、折返しお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成15年 6月27日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 当社本店
 3. 会議の目的事項
- 報 告 事 項 第80期（平成14年 4月1日から平成15年 3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
- 決 議 事 項
- 第 1 号 議 案 第80期利益処分案承認の件
- 第 2 号 議 案 自己株式取得の件
（議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」26頁に記載のとおりであります。）
- 第 3 号 議 案 定款一部変更の件
（議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」26頁から27頁に記載のとおりであります。）
- 第 4 号 議 案 取締役 2 名選任の件
- 第 5 号 議 案 監査役 2 名任期満了につき 3 名選任の件
- 第 6 号 議 案 当社取締役、従業員および当社子会社取締役に新株予約権を無償で発行する件
（議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」29頁から30頁に記載のとおりであります。）
- 第 7 号 議 案 退任取締役および退任監査役に対し慰労金贈呈の件

以 上

（当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。）

営業報告書

(平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期の日本経済は、高成長を続ける中国をはじめとするアジア向けの輸出が好調に推移したことに加え、厳しい雇用・所得環境の中でも消費が比較的堅調であったことから、2年ぶりに実質でプラス成長となりました。自動車業界においては、国内販売は登録車・軽自動車ともにほぼ前期並みに留まりましたが、輸出が米国向け・アジア向けを中心に前期を大幅に上回ったことから、国内生産は2年ぶりに1,000万台を超えました。一方、海外については、中東など国際情勢の悪化もあり先行き不透明感が増し、景気は力強さに欠けるものとなりました。こうした経済情勢を受け、世界の自動車販売についても、米国・欧州などでは前期を下回りました。

このような状況の中で、当社は、世界規模で熾烈化する競争に勝ち抜くため、次世代を担う新商品・新技術の開発やグローバルな供給体制の拡充による事業成長の確保、お客様に信頼される「品質のデンソー」の基盤強化、そしてコスト低減・リスク管理の徹底など企業体質強化に努めるとともに、地球環境保全活動に積極的に取り組んでまいりました。

次世代を担う新商品・新技術の開発については、環境・安全・情報を重点分野として取り組んでまいりました。地球温暖化防止・環境負荷軽減に貢献する製品開発に取り組む中、当期は、フロンを使用せず、自然界に存在する二酸化炭素を冷媒とする画期的なカーエアコンを世界で初めて開発し、燃料電池車に搭載いたしました。また、2005年から欧州で施行される予定の排ガス規制ユーロ4に対応した1,800気圧コモンレール式ディーゼル噴射システムを世界に先駆けて開発し、生産を開始しました。

また、安全分野では、衝突被害を軽減するプリクラッシュセーフティシステムにおいて、進路上にある車両や障害物を認知するミリ波レーダと、物体の位置・速度・進路から衝突不可避を事前に判断するECUから成るプリクラッシュセンサを開発するなど、安全技術を追求してまいりました。

さらに、将来の交通システムとして期待されているITS分野においては、当社の通信・ネットワーク技術とカーエレクトロニクス技術を活かし、様々な商品開発に努めてまいりました。とりわけ、当社カーナビゲーションシステムは、北米に

において、J.D.パワー社による顧客満足度調査で1999年以降3度にわたり第1位に選ばれるなど高い評価を得ました。また、人とクルマと社会がネットワークで繋がる事を目指したG-BOOKシステムに、データ通信モジュールの供給を開始しました。2003年2月に高額の高ウェイカードの発売が廃止され、さらなる普及が期待されるETCにおいては、当社の製品が日本産業デザイン振興会よりグッドデザイン賞を受賞いたしました。

このように、環境保全や安全性など車に対する多様なニーズにいち早く応えるべく、高度な技術開発を推進し製品の拡販に取り組んでまいりました。

グローバルな供給体制の拡充については、カーエアコンの装着率上昇により市場拡大が予想される欧州において、昨年設立したデンソー・マニュファクチュアリング・チェコ社での生産準備を進めるとともに、生産拠点として、トルコにデンソー・オートモーティブ・パルカラリ・サナイ社を設立いたしました。一方、デンソー・マニュファクチュアリング・ハンガリー社では、従来の分配型ディーゼル噴射システムに加え、排ガス浄化・燃費に優れたコモンレール式ディーゼル噴射システムの生産を開始いたしました。また、初めてパリモーターショーに出展するなど、欧州における当社のプレゼンス強化を図っております。

アジア地域においては、急速な市場拡大が見込まれる中国のほか、アセアン、韓国で積極的に供給体制の拡充を図っております。まず、中国では、北京に販社機能を備えた中国統括拠点（電装（中国）投資有限公司）を設立いたしました。また、生産面では、現在の6拠点の増強に加え、広州にてカーエアコン合弁会社（広州電装有限公司）設立の契約を締結するなど、今後の車両メーカーの増産対応や、中国南部でのビジネス拡大に向けた準備を整えてまいりました。アセアン地域では、タイ国内における販売機能を集約したデンソー・インターナショナル・タイランド社を設立したほか、韓国では斗源空調社に資本参加し、エアコンビジネス基盤の拡大を図ってまいりました。

品質の基盤強化については、品質を支えるのは「人」という考えのもと、品質保証の基本遵守と現地現物による確認の徹底、そしてチームワークによる継続的な改善の推進により、重要品質問題の未然防止に努めてまいりました。また、情報ネットワークを効率的に活用した管理により、クレーム発生時から対策までの期間を大幅に短縮するなど、早期解決を実践してまいりました。さらに、仕入先に対しては、品質保証マニュアルの刷新を含めた品質管理強化の支援を推進するほか、世界4極に品質管理の統括機能を設置するなど、グローバルな品質保証体制の強化を図ってまいりました。一方、管理間接部門においても全員参加による仕事の改善意識高揚を目指した「アクティブ・ミーティング活動」を展開してまいりました。このように、高い安全性が要求される車に対し、高品質の商品を提供することを使命として、グループの総力を挙げて品質向上に取り組んでまいりました。

企業体質の強化については、製品の小型・軽量化、モジュール・システム化、標準化を徹底的に推し進め、大幅なコスト低減を図ってまいりました。具体的には、幅広い自動車部品技術を活かした機能集約型モジュール製品として、自動車最前部に取り付けるフロントエンドモジュールを開発し、国内初の量産を開始いたしました。また、設備費の低減など固定費削減を図るとともに、3次元設計やバーチャル環境でのモデル解析などにより、技術開発サイクルの大幅な短縮を実現してまいりました。一方、アフターマーケットにおいて、全国の支店・営業所を分社し、より地域・市場に密着した販売体制へと強化を図りました。コーポレート・ガバナンスの面では、法令・企業倫理の遵守、リスク管理の強化を図るほか、適切な情報開示に努めてまいりました。

環境保全活動については、全社を挙げて取り組んでまいりました国内全14事業所のゼロエミッション（埋め立て廃棄物ゼロ）を当初目標よりも1年半先行し2002年8月に達成いたしました。また、全てのデンソーサービス店を対象にカーエアコン用フロン回収や産業廃棄物処理など環境保全状況を総点検する環境整備キャンペーンを展開してまいりました。一方、環境にやさしいCO₂冷媒を用いた家庭用ヒートポンプ式給湯機の品揃えを充実させ、市場への浸透に努めてまいりました。このような中、外部の専門家を招いて初めての環境懇談会を実施し、当社の環境保全への取り組みについての意見交換も図ってまいりました。

当期の売上については、自動車分野は車両生産の増加に加え、拡販及び輸出の増加などにより15,422億円（対前期比5.9%増）、新事業分野は販社化による携帯電話代理店売上減少などにより281億円（対前期比64.9%減）となり、合計売上高は15,703億円（対前期比2.2%増）となりました。

利益については、売上の増加による操業度差益に加え、コスト低減をはじめ経営全般にわたる合理化・効率化努力により、経常利益は1,050億円と前期（999億円）に比べ5.0%の増益、当期利益は厚生年金基金代行部分返上益など特別損益（1,027億円）により1,163億円と前期（616億円）に比べ88.6%の増益となりました。

また、当期においては、株主資本の運用効率向上を目的として、自己株式（4,000万株）の取得を実施いたしました。

設備投資については、新製品ののための研究開発投資やコスト競争力強化のための合理化設備増強、および製品の品質・信頼性のより一層の向上を図るための投資などを中心に891億円の設備投資を行いました。

資金調達については、今後の設備投資資金に充当するため、1,000億円の普通社債（5年債、10年債）を発行いたしました。

(2) 営業成績および財産の状況の推移

区 分	第77期 (平11/4～平12/3)	第78期 (平12/4～平13/3)	第79期 (平13/4～平14/3)	第80期 (平14/4～平15/3)
売 上 高	1,386,913	1,491,165	1,536,533	1,570,391
経 常 利 益	76,915	92,105	99,971	105,018
当 期 利 益	43,801	45,361	61,672	116,321
1株当たり当期利益	47 91	49 61	71 24	134 77
純 資 産	1,103,926	1,287,004	1,208,590	1,216,809
総 資 産	1,730,045	1,976,127	1,909,545	1,941,336

(注) 1. 第78期は車両生産の増加に加え、コスト低減努力等により売上・利益とも増加いたしました。

第79期は車両生産の減少はありましたものの、拡販、輸出の増加、コスト低減努力等により売上・利益ともに増加いたしました。

第80期（当期）における状況につきましては、前記「(1)営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

2. 第77期から第79期につきましては、1株当たり当期利益は期末発行済株式総数（第79期は自己株式控除後）により計算しております。

第80期は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

(3) 会社が対処すべき課題

今後の日本経済を展望いたしますと、デフレ下での企業業績の伸び悩みに伴い、雇用・所得環境のさらなる悪化とともに消費の低迷が懸念されます。世界経済が国際情勢の悪化を受け先行き不透明であることから、輸出についても当期ほどの高水準は見込めず、厳しい状況が予想されます。自動車業界においては、国内販売は景気の回復が弱いことから当期並みに留まる見通しであり、輸出は海外生産体制の整備に伴い緩やかに減少すると見込まれることから、来期の自動車の国内生産は当期を下回ると予想されます。

また一方、地球環境保全や安全性など自動車に対する社会的ニーズの高まりや、グローバル化に伴う競争の熾烈化・リスクの増大など、当社を取り巻く事業環境は一段と厳しさを増してきております。

このような状況の中で、当社は、企業体質の一層の強化を目指し、次の3つを柱として取り組んでまいります。

①グループの総力をあげた**事業成長**の実現

②世界をリードする魅力ある**モノづくり**の推進

③グローバル化に対応した強固な**経営体質**の確立

①については、グローバルな拡販活動の強化と市販分野・新規事業への積極的な取り組みによりビジネスの拡大を目指すとともに、世界最適生産活動を着実に推進し、事業成長を実現してまいります。

②については、環境・安全・情報を重点分野とし、社会の潮流をいち早く見通した技術開発を推進するとともに、より高い品質の確保を目指し、お客様に満足いただける魅力あるモノづくりを追求してまいります。

③については、熾烈な価格競争を勝ち抜くための徹底的なコスト低減を推し進める一方、環境変化に即応できるグループマネジメント力およびリスク対応力の強化に取り組むとともに、グローバル企業にふさわしい人づくりを推進してまいります。

これらの諸活動を通じ、厳しい環境の中でもさらなる事業成長の実現を図り、株主の皆様、お客様、そして全ての関係者の方々に一層信頼される企業を目指して努力していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2. 会社の概況（平成15年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

下記製品の製造および販売

(自動車分野)

パワトレイン機器（ディーゼルエンジンマネジメントシステムおよびその構成部品、ガソリンエンジンマネジメントシステムおよびその構成部品等）

電気機器（スタータ、オルタネータ、スタータジェネレータ、エアバッグ用各種センサ&コンピュータ、ABS用アクチュエータ&コンピュータ等）

電子機器（メータ、エアコンパネル、エンジン制御コンピュータ、マイコン等）

熱機器（カーエアコンシステム、バス・農建機用エアコン、ラジエータ、冷却ファン等）

ITS（カーナビゲーション、ETC車載器、車両運行管理システム等）

モータ（ウォッシュシステム、ワイパシステム、パワーウインドモータ等）

(新事業分野)

環境機器（自然冷媒（CO₂）ヒートポンプ式給湯機等）

(2) 主要な営業所および工場

本社：愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

支社：東京

支店：東京、大阪、広島

工場：刈谷、池田、安城、西尾、高棚、幸田、豊橋、阿久比、善明（以上愛知県）、大安（三重県）、広島（広島県）、北九州（福岡県）

研究所：基礎研究所（愛知県）

試験場：額田（愛知県）

(3) 株式の状況

① 株式の総数

会社が発行する株式の総数 1,426,942,000株

発行済株式総数 884,068,713株

(注) 当期中の増加は下記のとおりであります。

・ 転換社債の転換による新株式発行 17,792,865株

② 株主数 50,694名

③ 大株主の状況

大株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
トヨタ自動車株式会社	207,626 ^{千株}	24.64%	58,678 ^{千株}	1.73%
株式会社豊田自動織機	66,845	7.93	27,084	9.26
ロバートボッシュ・インダストリー・アンラージェン有限会社	47,433	5.63	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	44,231	5.25	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	30,670	3.63	—	—
株式会社UFJ銀行	25,597	3.04	—	—
日本生命保険相互会社	24,918	2.96	—	—
株式会社三井住友銀行	19,360	2.30	—	—
三井住友海上火災保険株式会社	17,650	2.09	1,161	0.08
UFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)	13,053	1.55	—	—

- (注) 1. 当社は自己株式を40,678千株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 株式会社豊田自動織機の当社への出資状況は、株式会社豊田自動織機が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式6,798千株(議決権比率0.81%)を除いて表示しております。(株主名簿上の名義は、「包括信託三井アセット信託豊田自動織機製作所口」であり、その議決権行使の指図権は株式会社豊田自動織機が留保しております。)
3. 当社のトヨタ自動車株式会社への出資状況は、当社が退職給付信託の信託財産として拠出している同社株式20,000千株(0.59%)を除いて表示しておりますが、信託約款の定めにより議決権行使の指図権を留保しております。
4. 当社は株式会社UFJ銀行の持株会社である株式会社UFJホールディングス株式を5千株(0.11%)所有しております。
5. 当社は株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ株式を1千株(0.02%)所有しております。

④ 自己株式の取得、処分等および保有

1) 取得株式

商法第210条に基づく決議による取得

普通株式 40,000,000株

取得価額の総額 76,123,017,900円

単元未満株式の買取りによる取得

普通株式 88,561株

取得価額の総額 172,051,215円

2) 決算期における保有株式

普通株式 40,678,379株

(4) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
38,333 ^名	98 ^名 (減)	38.7 ^歳	19.1 ^年

(5) 重要な子会社の状況およびその他の重要な企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ア ス モ 株 式 会 社	4,500 百万円	※ 73.37%	自動車用小型モータの製造および販売
京 三 電 機 株 式 会 社	1,090 百万円	62.17	自動車用燃料噴射装置部品の製造および販売
ア ン デ ン 株 式 会 社	1,001 百万円	100.00	自動車用電装品の製造および販売
G A C 株 式 会 社	800 百万円	57.50	冷暖房機器の製造および販売
浜 名 湖 電 装 株 式 会 社	478 百万円	76.49	自動車用電装品の製造および販売
デンソー・インターナショナル・ ア メ リ カ 株 式 会 社	226,750 千米ドル	100.00	北米関連会社の統括、自動車用冷暖房機器・ 電装品の販売、自動車部品に関する研究開発
デンソー・マニュファクチャリング・ ミ シ ガ ン 株 式 会 社	125,000 千米ドル	※ 100.00	自動車用冷暖房機器・ラジエータの製造および 販売
デンソー・マニュファクチャリング・ テ ネ シ ー 株 式 会 社	74,000 千米ドル	※ 100.00	自動車用電装品の製造および販売
デンソー・セールス・ カ リ フ ォ ル ニ ア 株 式 会 社	3,750 千米ドル	※ 80.00	自動車用冷暖房機器および電装品の販売
デンソー・マニュファクチャリング・ カ ナ ダ 株 式 会 社	25,100 千加ドル	100.00	自動車用冷暖房機器の製造および販売
デンソー・メキシコ株式会社	593,297 千ペソ	※ 95.00	自動車用電装品の製造および販売
デンソー・インターナショナル・ ヨ ー ロ ッ パ 株 式 会 社	872,264 千ユーロ	100.00	欧州関連会社の統括
デンソー・ヨーロッパ株式会社	1,361 千ユーロ	※ 100.00	自動車用冷暖房機器および電装品の販売
デンソー・サーマルシステムズ 株 式 会 社	82,801 千ユーロ	※ 100.00	自動車用冷暖房機器の製造および販売
デンソー・マニュファクチャリング・ イ タ リ ア 株 式 会 社	48,577 千ユーロ	※ 100.00	自動車用電装品の製造および販売
デンソー・マニュファクチャリング・ U K 株 式 会 社	71,831 千ポンド	※ 100.00	自動車用冷暖房機器の製造および販売
デンソー・セールス・ U K 株 式 会 社	4,897 千ポンド	※ 100.00	自動車用冷暖房機器および電装品の販売
デンソー・インターナショナル・ オーストラリア株式会社	73,000 千豪ドル	100.00	豪州関連会社の統括、自動車用冷暖房機器の 販売
デンソー・タイランド 株 式 会 社	200,000 千バーツ	※ 51.25	自動車用冷暖房機器・電装品の製造 および販売
デンソー・インドネシア 株 式 会 社	2,345 百万ルピー	※ 58.33	自動車用冷暖房機器・電装品の製造 および販売
デンソー・マレーシア 株 式 会 社	20,536 千マレーシアドル	※ 72.72	自動車用冷暖房機器・電装品の製造 および販売

(注) ※印は子会社による所有を含む比率を表示しております。

＜経過および成果＞

当社の連結子会社は上記の重要な子会社21社を含め155社、持分法適用会社25社であります。当期の連結売上高は23,327億円、連結当期純利益は1,110億円となりました。

② 重要な企業結合の状況

トヨタ自動車株式会社（資本金397,049百万円）は、当社の議決権の24.64%を保有しており、当社は製品の47.0%を同社に販売いたしております。

③ 技術提携の状況

技術提携の主要な相手先は、ドイツのロバートボッシュ有限公司であり、ABSの技術導入契約を締結しております。

(6) 取締役および監査役の氏名、会社における地位および担当または主な職業

氏名	会社における地位	担当または主な職業 ()は職名
高橋 朗	※ 取締役会長	
岡部 弘	※ 取締役社長	
犬飼 卓生	※ 取締役副社長	
大森 徳郎	※ 取締役副社長	
内山 浩志	※ 専務取締役	営業グループ総括、営業総括部・ 営業企画部・営業1部・海外業務部・ 東京支店・中部営業部担当
松本 和男	※ 専務取締役	電気機器事業グループ総括、 電気機器購買部・電機事業部担当
前川 勲	※ 専務取締役	アドミニストレーションセンター総括、 秘書部・総務部担当
深谷 紘一	※ 専務取締役	生産推進センター総括、環境企画部担当
真鍋 正巳	常務取締役	技術開発センター総括、技術企画部・ 知的財産部・技術管理部・基礎研究所・ 第1開発部・第2開発部担当
小川 王幸	常務取締役	パワトレイン機器事業グループ総括、 パワトレイン機器購買部・ パワトレイン制御開発部・ エンジン機器事業部担当
岩月 伸郎	常務取締役	生産推進センター(副)総括、試作部・ 施設部・生産企画部・生産管理部・ 営業企画部担当

氏 名	会社における地位	担当または主な職業 ()は職名
阿 野 正 敏	常務取締役	コーポレートセンター総括、監査部・ 広報部・法務部担当
三 宅 信 弘	常務取締役	東京支社（支社長）・ITS事業部担当
渡 辺 敏	常務取締役	熱機器事業グループ総括、熱機器購買部・ 熱機器生産開発部・冷却機器事業部担当
原 田 晋	常務取締役	電子機器事業グループ総括、 電子機器購買部・電子機器開発部・ 電子事業部・デバイス事業部担当
豊 田 章一郎	取 締 役	トヨタ自動車株式会社 取締役名誉会長
竹 内 光 信	取 締 役	デンソー・インターナショナル・アメリカ 株式会社 取締役会長
津 山 隆 三	取 締 役	株式会社デンソー東京 取締役社長
福 崎 倫 生	取 締 役	デンソー・インターナショナル・ヨーロッパ 株式会社 取締役社長
加 藤 光 治	取 締 役	ITS事業部（部長）担当
花 井 嶺 郎	取 締 役	機能品事業部（部長）担当
西 尾 達 彦	取 締 役	人事部（部長）・健康管理部担当
藤 波 弘	取 締 役	安全走行事業部（部長）担当
徳 田 寛	取 締 役	ディーゼル噴射事業部（部長）・ ガソリン噴射事業部担当

氏 名	会社における地位	担当または主な職業 ()は職名
加藤 宣明	取締役	経営企画部、調達部(部長)担当
大屋 健二	取締役	営業2部(部長)・サービス部・大阪支店・広島支店担当
松下 光生	取締役	デンソー・インターナショナル・アメリカ株式会社 取締役社長
太田 実	# 取締役	品質管理部(部長)担当
広中 和雄	# 取締役	トヨタ部(部長)担当
土屋 総二郎	# 取締役	生産技術部(部長)・生産技術開発部・材料技術部・工機部・阿久比製作所担当
杉 光	# 取締役	冷暖房事業部(部長)担当
田淵 武重	# 取締役	ボデー機器事業部(部長)担当
大石 吉宏	常勤監査役	
堀内 伸晃	常勤監査役	
奥田 碩	監査役	トヨタ自動車株式会社 取締役会長
楠田 堯爾	監査役	弁護士

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 監査役奥田 碩および楠田堯爾の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. #印は平成14年6月27日開催の第79回定時株主総会で新たに選任された取締役であります。
4. 専務取締役古屋嘉彦、専務取締役藤原敏成、常務取締役伊藤重彦、取締役原 邦彦、取締役森本有二の5氏は、平成14年6月27日開催の第79回定時株主総会終結のときをもって退任いたしました。

(7) 取締役および監査役に支払った報酬等の額

区 分	支 給 人 員		支 給 額 (百万円)	摘 要
	14.4～14.6	14.7～15.3		
取 締 役	32 名	32 名	423	取締役の報酬額 月額5,000万円以内 (昭和60年3月29日開催の第61回定時株 主総会決議)
監 査 役	4	4	40	監査役の報酬額 月額 700万円以内 (平成8年6月27日開催の第73回定時株 主総会決議)
計	36	36	464	なお、取締役の報酬額には、使用人兼 務取締役の使用人としての職務に対す る給与は含んでおりません。

(注) 上記のほか、下記の支払額があります。

- (1) 使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与額 (含む賞与)
245百万円
- (2) 取締役および監査役賞与金
(平成14年6月27日開催の当社第79回定時株主総会決議による)
取 締 役 265百万円
監 査 役 18百万円
- (3) 退任取締役に対する慰労金
(平成14年6月27日開催の当社第79回定時株主総会決議による)
取 締 役 295百万円

(8) 株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

- ① 発行した新株予約権の数 8,540個 (新株予約権1個につき100株)
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 854,000株
- ③ 新株予約権の発行価額 無償
- ④ 権利行使時の1株当たり払込金額 2,003円
- ⑤ 行使の条件

- 1) 次の各場合には、対象取締役および従業員は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。
 - ・退任または退職後6ヶ月を経過した場合
(継続して当社の役職員である場合を除く)
 - ・死亡した場合
- 2) その他権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

⑥ 消却の事由と条件

当社は、未行使の新株予約権を当社が取得した場合には、いつでも、これを無償にて消却することができる。

⑦ 有利な条件の内容

当社の取締役および従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行した。

⑧ 割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数
当社取締役

氏名	新株予約権の数(個)	氏名	新株予約権の数(個)	氏名	新株予約権の数(個)
高橋 朗	150	阿野 正敏	100	藤波 弘	50
岡部 弘	150	三宅 信弘	100	徳田 寛	50
大飼 卓生	150	渡辺 敏	100	加藤 宣明	50
大森 徳郎	150	原田 晋	100	大屋 健二	50
内山 浩志	150	豊田章一郎	50	松下 光生	50
松本 和男	150	竹内 光信	100	太田 実	50
前川 勲	150	津山 隆三	100	広中 和雄	50
深谷 紘一	150	福崎 倫生	100	土屋総二郎	50
真鍋 正巳	100	加藤 光治	50	杉 光	50
小川 王幸	100	花井 嶺郎	50	田淵 武重	50
岩月 伸郎	100	西尾 達彦	50		

当社従業員(上位10名)

氏名	新株予約権の数(個)	氏名	新株予約権の数(個)
尾関 邦隆	20	本田 学	20
夏目 喜孝	20	伊藤 宏昭	20
京谷 光雄	20	長瀬 舜亮	20
坪井 武	20	時津 直樹	20
前川 勉	20	伊藤 豊彦	20

貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	645,109	流動負債	505,704
現金預金	53,532	支払手形	7,790
受取手形	8,082	買掛金	238,846
売掛金	269,434	1年以内償還社債	40,000
有価証券	145,027	未払金	18,598
製品	23,593	未払費用	62,654
原材料	358	未払法人税等	26,218
仕掛品	32,496	前受金	55
貯蔵品	165	預り金	73,804
前払金	23,975	賞与引当金	33,153
繰延税金資産	25,229	製品保証引当金	4,339
短期貸付金	34,466	その他流動負債	245
その他流動資産	29,089	固定負債	218,821
貸倒引当金	△ 342	社債	100,000
固定資産	1,296,226	退職給付引当金	103,349
有形固定資産	430,561	その他固定負債	15,472
建物	101,328	負債計	724,526
構築物	20,160	(資本の部)	
機械装置	136,131	資本金	187,456
車両運搬具	2,217	資本剰余金	265,984
工具器具備品	37,137	資本準備金	265,984
土地	100,437	利益剰余金	768,003
建設仮勘定	33,147	利益準備金	43,274
無形固定資産	4,687	特別償却準備金	495
ソフトウェア	4,687	固定資産圧縮積立金	316
投資等	860,978	別途積立金	566,390
投資有価証券	405,895	当期末処分利益	157,527
子会社株式・出資金	305,312	(うち当期利益)	(116,321)
長期貸付金	9,392	株式等評価差額金	72,904
繰延税金資産	22,443	自己株式	△ 77,540
前払年金費用	99,980	資本計	1,216,809
その他投資等	18,039		
貸倒引当金	△ 85		
合計	1,941,336	合計	1,941,336

損 益 計 算 書

(平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
(経常損益の部)	
営業損益の部	
営業収益	
売上高	1,570,391
営業費用	
売上原価	1,373,997
販売費及び一般管理費	106,829
営業利益	<u>89,563</u>
営業外損益の部	
営業外収益	
受取利息配当金	12,354
その他の営業外収益	10,129
営業外費用	
支払利息	1,353
その他の営業外費用	5,675
経常利益	<u>105,018</u>
(特別損益の部)	
特別利益	
厚生年金基金代行部分返上益	112,172
確定拠出年金移行差益	6,206
貸倒引当金戻入	549
特別損失	
子会社株式評価損	7,470
投資有価証券評価損	2,557
社債償還損	4,964
事業再編費用	1,183
税引前当期利益	<u>207,772</u>
法人税、住民税及び事業税	45,987
法人税等調整額	45,463
当期利益	<u>116,321</u>
前期繰越利益	49,829
中間配当額	8,623
当期未処分利益	<u>157,527</u>

注 記

1. 貸借対照表および損益計算書の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 子会社に対する短期金銭債権 116,742百万円
3. 子会社に対する長期金銭債権 6,682百万円
4. 子会社に対する短期金銭債務 196,656百万円
5. 有形固定資産の減価償却累計額 1,190,472百万円
6. 重要な外貨建資産

売 掛 金	89,978千米ドル	(17,087百万円)
	49,633千ユーロ		
投資有価証券	62,081千米ドル	(241,671百万円)
子会社株式・出資金	485,173千米ドル		
	1,096,009千ユーロ		
	301,891千シンガポールドル		
	73,000千豪ドル)	
7. 担保に供されている資産

投資有価証券	790百万円
--------	--------
8. 保証債務 24,331百万円
9. 債務履行引受契約に係る偶発債務

第2回無担保社債	60,000百万円
----------	-----------
10. 新株予約権

決議年月日	(イ)平成12年6月29日	(ロ)平成13年6月28日	(ハ)平成14年6月27日
株式の種類	普通株式		
株式の数	224,000株	257,000株	852,000株
権利行使時の払込金額	2,717円/株	2,397円/株	2,003円/株
行使期間	平成14年7月1日から 平成18年6月30日まで	平成15年7月1日から 平成19年6月30日まで	平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで

(注) (イ)、(ロ)につきましては、自己株方式、(ハ)は新株予約権方式によっております。

11. 商法第290条第1項の規定による配当制限

資産の時価評価により増加した純資産額	72,904百万円
--------------------	-----------
12. 1株当たり当期利益 134円77銭
13. 子会社への売上高 389,848百万円
14. 子会社からの仕入高 366,715百万円
15. 子会社との営業取引以外の取引高 4,839百万円
16. 退職給付引当金のうち、退職一時金制度に係る残高は103,349百万円であります。なお、退職給付信託（期末残高88,394百万円）を設定しておりますが、すべて企業年金制度に充当するものとして設定しており、退職一時金制度に係る引当金から相殺表示されている部分はありません。

17. 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。
- 当社は、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47－2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。当期末における返還相当額は115,865百万円です。

〔重要な会計方針〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

2. デリバティブは時価法により評価しております。

3. 製品・仕掛品・貯蔵品は総平均法による原価法、原材料は総平均法による低価法により評価しております。

4. 固定資産の減価償却の方法は、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法を採用しております。

5. 引当金の計上方法

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当期に対応する発生見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引

繰延ヘッジ処理

外貨建金銭債権債務等に付した通貨スワップ取引

振当処理

外貨建金銭債権債務等に付した為替予約

振当処理

通貨オプション取引

当期末に時価評価を行い、その評価差額は当期の営業外損益として計上

7. リース取引の処理方法は、リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理をしております。

8. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

〔会計方針の変更〕

1. 自己株式および法定準備金取崩等に関する会計基準
当期より自己株式および法定準備金取崩等につきましては、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）によっております。これによる当期の損益に与える影響は軽微です。
2. 1株当たり当期利益
当期より1株当たり当期利益につきましては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）により算定しております。なお、これによる当期の1株当たり当期利益に与える影響は軽微です。

利 益 処 分 案

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益	157,527,605,576 ^円
合 計	157,527,605,576
これを下記の通り処分いたします。	
株 主 配 当 金 (1株につき10円)	8,433,903,340
取 締 役 賞 与 金	280,000,000
監 査 役 賞 与 金	20,000,000
特 別 償 却 準 備 金	26,541,787
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	7,970,454
次 期 繰 越 利 益	148,759,189,995

(注) 平成14年11月26日に1株につき10円、総額8,623,788,470円の間配当を実施しました。

独立監査人の監査報告書

平成15年5月7日

株式会社デンソー
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 上 田 圭 祐 ㊞
関与社員

代表社員 公認会計士 平 野 善 得 ㊞
関与社員

代表社員 公認会計士 西 松 真 人 ㊞
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、株式会社デンソーの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第80期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社デンソーの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第80期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会で定めた監査の方針および監査実施計画に従い、取締役会およびその他の重要な会議に出席するほか、取締役および使用人より営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場および事業所において業務および財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。子会社については、子会社より営業の報告を受け、必要に応じて業務および財産の状況を調査いたしました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社による無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上述の監査の方法によるほか、必要に応じ当該取引の状況を詳細に調査しました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法および結果は、相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分案は、会社財産の状況その他の事情に照らして、相当であると認めます。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社による無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成15年5月9日

株式会社デンソー監査役会

常勤監査役	大	石	吉	宏	Ⓐ
常勤監査役	堀	内	伸	晃	Ⓐ
監査役	奥	田		碩	Ⓐ
監査役	楠	田	堯	爾	Ⓐ

(注) 監査役奥田 碩および監査役楠田堯爾は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

8,427,651個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第80期利益処分案承認の件

当期の利益処分は、添付書類（23頁）に記載のとおりといたしたく存じます。

当社は、環境変化に柔軟に対応できる経営基盤の確立と業績の向上を図りつつ、事業を展開しております。配当金につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えすべく、努力していく所存であります。

当期末の株主配当金につきましては、1株につき10円とさせていただきます。存じます。

これにより、中間配当金を加えました当期の株主配当金は、1株につき20円となり、配当性向は14.8%となります。

第2号議案 自己株式取得の件

資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため、および経営環境の変化などに対して機動的な資本政策の遂行を可能とするために、商法第210条の規定に基づき、次期定時株主総会終結のときまでに、当社普通株式2,000万株、取得価額の総額400億円を限度として取得することにつきご承認をお願いするものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成15年4月1日に、「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）により、株券失効制度が創設され、また、定款の定めをもって株主総会の特別決議の定足数を総株主の議決権の3分の1以上とすることが認められたことに伴い、現行定款第6条（名義書換代理人）について所要の変更を行うとともに、第12条（決議の方法）に所要の規定を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第 2 章 株 式	第 2 章 株 式
<p>(名義書換代理人)</p> <p>第6条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。</p> <p>②名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。</p> <p>③当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ）は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取りその他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当会社においては、これを取扱わない。</p>	<p>(名義書換代理人)</p> <p>第6条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。</p> <p>②名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。</p> <p>③当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ）<u>および株券喪失登録簿</u>は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取りその他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当会社においては、これを取扱わない。</p>
第 3 章 株 主 総 会	第 3 章 株 主 総 会
<p>(決議の方法)</p> <p>第12条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定がある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数により決する。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(決議の方法)</p> <p>第12条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定がある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数により決する。</p> <p>②<u>商法第343条の規定によるべき決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上により決する。</u></p>
以上	以上

第4号議案 取締役2名選任の件

専務取締役前川 勲および取締役津山隆三の両氏は今回の株主総会終結のときをもって辞任されますので、取締役2名の補欠選任をお願いいたしたく存じます。

その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
1	白 崎 慎 二 (昭和27年3月8日)	昭和49年4月 当社入社 平成11年1月 当社電子技術2部長 平成14年7月 当社電子事業部長現在に至る	3,000株
2	西 村 繁 広 (昭和25年7月19日)	昭和49年4月 当社入社 平成10年1月 当社海外事業企画部主席部員 平成14年7月 当社営業企画部長現在に至る	3,200株

(注) 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

第5号議案 監査役2名任期満了につき3名選任の件

常勤監査役大石吉宏および監査役奥田 碩の両氏は今回の株主総会終結のときをもって任期満了となります。また、監査体制の充実を図るため、監査役1名を増員いたしたく、つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
1	※ 張 富士夫 (昭和12年2月2日)	昭和63年9月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成6年9月 同社常務取締役 平成8年6月 同社専務取締役 平成10年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 同社取締役社長就任現在に至る 他の会社の代表状況 トヨタ自動車株式会社取締役社長	なし
2	※ 岸 田 民 樹 (昭和23年11月19日)	昭和59年6月 名古屋大学経済学部助教授 平成5年3月 名古屋大学経済学部教授現在に至る 平成12年4月 名古屋大学大学院経済学研究科教授 現在に至る	なし
3	※ 渡 辺 敏 男 (昭和25年1月17日)	昭和47年4月 当社入社 平成9年1月 当社秘書部長 平成12年7月 デンソー・インターナショナル・アメリカ株式会社 取締役副社長現在に至る	3,100株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 張 富士夫、岸田民樹の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。
3. ※印は新任候補者であります。

第6号議案 当社取締役、従業員および当社子会社取締役に新株予約権を無償で発行する件

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、当社の取締役、従業員および当社子会社の取締役に對し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由
当社の取締役、従業員および当社子会社の取締役の業績向上に対する意欲や士気を高め、当社株主との利害の共有化により当社の連結企業価値の一層の増大を図ることを目的とし、3.の要領に記載のとおり、当社の取締役、従業員および当社子会社の取締役に對し新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権割当の対象者
当社の取締役、従業員および当社子会社の取締役

3. 新株予約権発行の要領

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 1,200,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1単元未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- (2) 新株予約権の総数

12,000個を上限とする。(なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、前項(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

- (3) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする。

- (4) 各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡および既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- (5) 新株予約権の権利行使期間
平成17年7月1日から平成21年6月30日まで（以下、「権利行使期間」という。）
- (6) 新株予約権の行使の条件
 - ①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員または当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任または退職によりこれらの地位を失った場合は、退任または退職の日から6ヵ月以内（権利行使期間中に限り）に限り、権利を行使することができる。
 - ②新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。
 - ③その他権利行使の条件（上記①に関する詳細も含む）は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」および同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
- (7) 新株予約権の消却事由及び条件
当社は、未行使の新株予約権を当社が取得した場合には、いつでも、これを無償にて消却することができる。
- (8) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

第7号議案 退任取締役および退任監査役に対し慰労金贈呈の件

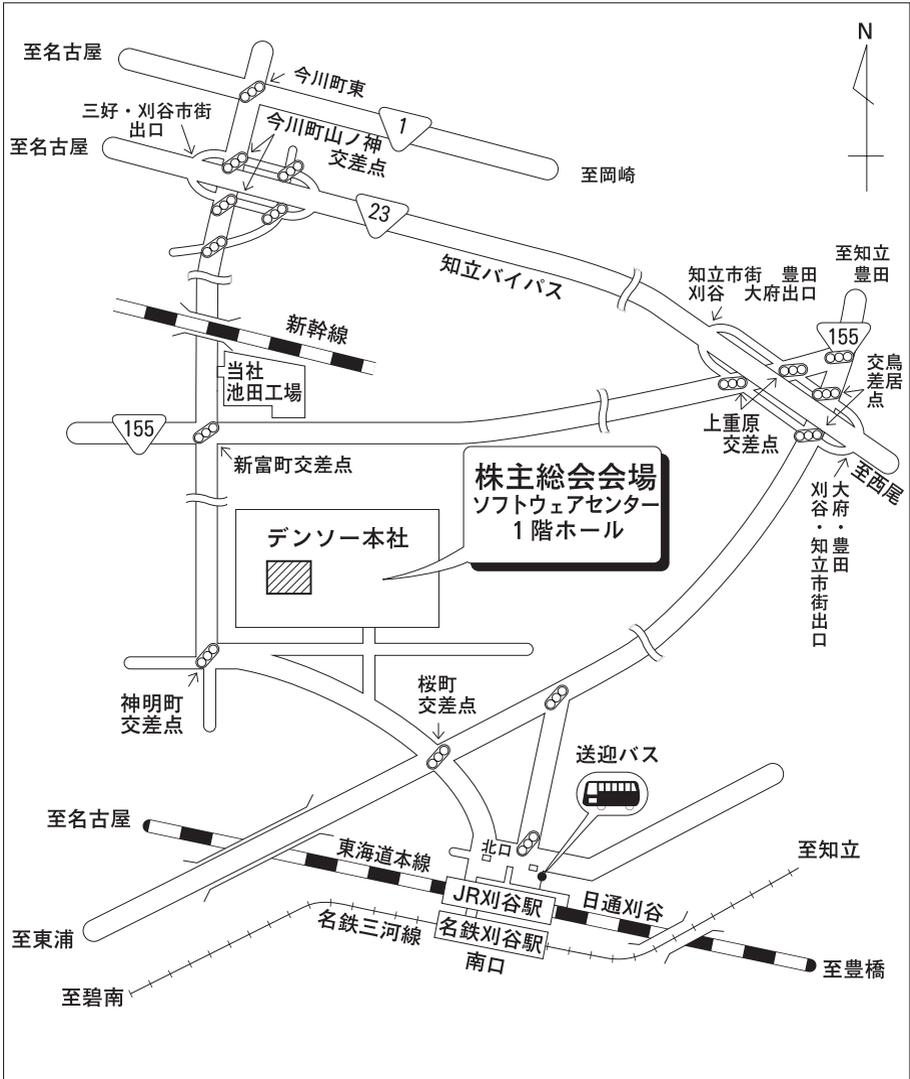
今回の株主総会終結のときをもって辞任されます専務取締役前川 勲、取締役津山隆三および今回の株主総会終結のときをもって任期满となり退任されます常勤監査役大石吉宏、監査役奥田 碩の4氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に基づき、相当額の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額・贈呈の時期・方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたく存じます。

各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
前 川 勲	平成7年3月 当社取締役 平成10年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社専務取締役就任現在に至る
津 山 隆 三	平成8年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年10月 当社取締役就任現在に至る
大 石 吉 宏	平成12年6月 当社常勤監査役就任現在に至る
奥 田 碩	平成元年3月 当社監査役就任現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内略図



- 当日は、JR刈谷駅北口より送迎バスを運行いたしておりますのでご利用下さい。
[午前9:00~10:00随時運行しております。]
- 会場は、
 - ・JR刈谷駅北口より徒歩にて約7分です。
 - ・国道23号線知立バイパス刈谷市街・三好出口より車にて約10分です。